

参考資料

1 成果指標・参考指標の一覧

施策の構成		指標区分	指標項目	単位	現状値 (年度)	R3	R4	R5	R6	R7
ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進	省エネルギー対策等の推進	成果	温室効果ガス排出量 (県全体)	万 t -CO <sub>2</sub>	5,903 (H25)	5,390 (▲9%)	5,302 (▲10%)	5,215 (▲12%)	5,127 (▲13%)	5,039 (▲15%)
		成果	二酸化炭素排出量 (産業)	万 t -CO <sub>2</sub>	4,094 (H25)	3,771 (▲8%)	3,711 (▲9%)	3,651 (▲11%)	3,591 (▲12%)	3,531 (▲14%)
		成果	二酸化炭素排出量 (民生(業務))	万 t -CO <sub>2</sub>	405 (H25)	342 (▲16%)	333 (▲18%)	325 (▲20%)	317 (▲22%)	309 (▲24%)
		成果	二酸化炭素排出量 (運輸)	万 t -CO <sub>2</sub>	613 (H25)	571 (▲7%)	566 (▲8%)	556 (▲9%)	551 (▲10%)	547 (▲11%)
		成果	二酸化炭素排出量 (民生(家庭))	万 t -CO <sub>2</sub>	579 (H25)	489 (▲15%)	479 (▲17%)	469 (▲19%)	459 (▲21%)	449 (▲22%)
		成果	二酸化炭素排出量 (廃棄物)	万 t -CO <sub>2</sub>	45 (H25)	48 (+7%)	48 (+6%)	48 (+6%)	48 (+6%)	48 (+6%)
		参考	電力使用量 (民生(業務))	TJ	17,076 (H25)	14,580 (▲15%)	14,338 (▲16%)	14,095 (▲17%)	13,853 (▲19%)	13,611 (▲20%)
		参考	次世代自動車導入割合	%	17.8 (H30)	23	25	27	29	31
		参考	電力使用量 (家庭)	TJ	23,711 (H25)	20,673 (▲13%)	20,377 (▲14%)	20,082 (▲15%)	19,786 (▲17%)	19,491 (▲18%)
		成果	その他ガス排出量	万 t -CO <sub>2</sub>	167 (H25)	176 (+5%)	171 (+3%)	166 (▲0%)	162 (▲3%)	157 (▲6%)
再生可能エネルギーの導入促進	成果	太陽光発電設備導入容量	千 kW	1,359 (R1)	1,458	1,518	1,573	1,623	1,669	
	成果	バイオマス発電設備導入容量	千 kW	128 (R1)	現状値より増加					
	成果	廃棄物発電設備導入容量	千 kW	68 (R1)	現状値より増加					
カーボンサイクルの推進	成果	二酸化炭素の回収・再利用率に係る研究開発事業の数	件	5 <sup>*1</sup> (R2)	現状値より増加					
	成果	二酸化炭素の回収・再利用率に係る実用化件数の数	件	1 (R2)	現状値より増加					
	成果	手入れ不足人工林の間伐面積	ha	617 (R1)	990	1,000	1,010	1,040	1,050	
気候変動を見据えた適応策の推進	参考	気候変動適応策の認知度	%	R3年度中に現状値を把握		現状値を踏まえ目標値を設定				
	参考	避難の準備行動ができていない人の割合	%	13.6 <sup>*2</sup> (R1)	—	—	—	—	50	
	参考	河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数 <sup>*3</sup>	戸	約18,000 (R2)	—	—	—	—	約16,700	
	参考	土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数):約404,000戸(R2)	戸	約116,000 (R2)	—	—	—	—	約129,000	

※1 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの

※2 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※3 河川毎に計画規模(年超過確率1/10~1/100年)の洪水を想定

施策の構成		指標区分	指標項目	単位	現状値 (年度)	R3	R4	R5	R6	R7
循環型社会の実現	資源循環サイクルを拡大させた社会づくり	成果	一般廃棄物排出量	万 t	92.9 (H30)	91.3	90.7	90.2	89.6	89.1
		成果	一般廃棄物再生利用率	%	31.8 (H30)	32.1	32.2	32.3	32.4	32.5
		成果	一般廃棄物最終処分率	%	12.7 (H30)	12.5	12.4	12.3	12.3	12.2
		成果	産業廃棄物排出量	万 t	1,465 (H30)	1,460	1,458	1,456	1,455	1,453
		成果	産業廃棄物再生利用率	%	74.9 (H30)	75.2	75.2	75.3	75.4	75.5
		成果	産業廃棄物最終処分率	%	2.3 (H30)	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9
		成果	がれき類の再生利用率	%	90.2 (H30)	91.9	92.5	93.0	93.6	94.2
	成果	廃プラスチック類の再生利用率	%	64.3 (H30)	69.5	71.2	73.0	74.7	76.4	
	資源処理を支える社会づくり	成果	市町における災害廃棄物初動マニュアルの策定	自治体数	12 (R1)	23※1	23	23	23	23
		成果	電子マニフェスト普及率	%	51.5 (H30)	58.5	63.9	69.2	74.6	80.0
成果		産業廃棄物の不法投棄件数 (10t 以上)	件	2.6※2	2	2	2	2	2	
地域環境の保全	良好な大気環境の確保	成果	環境基準達成率：二酸化硫黄	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率：一酸化炭素	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率：二酸化窒素	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率：浮遊粒子状物質	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率：ベンゼン	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率：ジクロロメタン	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率：一般地域における騒音	%	91.9 (R1)	現状値より増加				
		成果	環境基準達成率：道路に面する地域における騒音	%	84.6 (R1)	現状値より増加				
		成果	環境基準達成率：航空機騒音	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率：新幹線鉄道騒音	%	50 (R1)	現状値より増加				

※1 R4 以降も、全市町が参加する研修・訓練等を通じて、マニュアルの継続的な見直しを実施

※2 H27～R1 年度の平均

施策の構成		指標区分	指標項目	単位	現状値 (年度)	R3	R4	R5	R6	R7
地域環境の保全	健全な水環境の保全・管理	成果	環境基準達成率： 重金属等有害物質	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率： 河川 BOD	%	92.7 (R1)	現状値より増加				
		成果	環境基準達成率： 海域 COD	%	42.9 (R1)	現状値より増加				
		成果	環境基準達成率： 海域全窒素	%	88.9 (R1)	現状値より増加				
		成果	環境基準達成率： 海域全りん	%	100 (R1)	100	100	100	100	100
		成果	環境基準達成率： 地下水	%	81.6 (R1)	現状値より増加				
		参考	COD 汚濁負荷量 (瀬戸内海水域)： 生活系 COD	t/日	16 (H30)	第9次水質総量削減計画 (R4 策定予定) において目標値を設定				
		参考	COD 汚濁負荷量 (瀬戸内海水域)： 産業系 COD	t/日	19 (H30)	第9次水質総量削減計画 (R4 策定予定) において目標値を設定				
		参考	COD 汚濁負荷量 (瀬戸内海水域)： その他 COD	t/日	6 (H30)	第9次水質総量削減計画 (R4 策定予定) において目標値を設定				
		参考	汚水処理人口普及率	%	88.8 (R1)	90.2	90.7	91.2	91.7	92.2
化学物質による健康リスクの把握・土壌環境の保全	成果	環境基準達成率：ダイオキシン類 (大気)	%	100 (R1)	100	100	100	100	100	
	成果	環境基準達成率：ダイオキシン類 (公共用水域)	%	100 (R1)	100	100	100	100	100	
	成果	環境基準達成率：ダイオキシン類 (土壌)	%	100 (R1)	100	100	100	100	100	
	参考	事業者によるダイオキシン自主測定 の排出基準適合率	%	100 (R1)	100	100	100	100	100	
	参考	化管法に基づく指定化学物質の環境への 届出排出量：大気	t/年	6,102 (H30)	現状値より削減					
	参考	化管法に基づく指定化学物質の環境への届出 排出量：公共用水域	t/年	217 (H30)	現状値より削減					
	参考	化管法に基づく指定化学物質の環境への 届出排出量：埋立処分	t/年	2,324 (H30)	現状値より削減					
海洋汚染防止対策	プラスチックごみの 海注出防止対策	成果	3品目 (ペットボトル、プラスチックボ トル、レジ袋) の海岸漂着物量*	t	8.4 (R1)	8.4	8.4	8.3	8.1	7.9
		成果	水質汚染事故発生件 数	件	147 (R1)	現状値より減少				
		成果	緑地環境保全地域面 積	ha	818 (R1)	現状値より増加				

※ 海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目で、生活系プラスチックごみの約72%

施策の構成		指標区分	指標項目	単位	現状値 (年度)	R3	R4	R5	R6	R7
自然環境と生物多様性の保全	自然資源の持続可能な利用	成果	自然公園等利用者数	千人	9,642 (R1)	7,700	現状値より増加			
		参考	県自然環境保全地域面積	ha	2,054 (R1)	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054
		参考	自然公園面積	ha	37,857 (R1)	37,857	37,857	37,857	37,857	37,857
		参考	自然海浜保全地区面積(陸域)	ha	17 (R1)	17	17	17	17	17
		参考	森林ボランティア参加者数	人	78,108 (R1)	現状値より増加				
		参考	アマモ場、ガラモ場等の造成面積※1	ha	26.2 (R1)	31.8	35.4	39.0	42.6	46.2
	生態系の健全な維持管理	成果	レッドデータブックひろしま掲載数	種	R3年度中に現状値を把握		現状値を踏まえ目標値を設定			
		参考	自然観察会等への参加者数	人/年	6,296 (R1)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		参考	特定鳥獣保護管理計画に基づく特定鳥獣の個体群管理：イノシシの捕獲数	頭/年	29,531 (R1)	30,000 以上	30,000 以上	30,000 以上	30,000 以上	30,000 以上※1
		参考	特定鳥獣保護管理計画に基づく特定鳥獣の個体群管理：ツキノワグマの除去数	頭/年	189※3 (R1)	80以内	80以内	80以内	80以内	80以内※1
環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり	環境活動等の推進	成果	環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	%	59.9 (R2)	—	—	65	—	—
		参考	環境学習講師派遣学習会の受講者数	人	113 (R2)	700	700	700	700	700
	業の振興	成果	環境・エネルギー分野の付加価値額	億円	684 (R1)	731	762	802	846	892
		成果	環境・エネルギー分野の取組企業数	社	127 (R1)	130	140	150	160	170
	環境配慮の仕組みづくり	成果	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合	%	29.7 (R1)	40	50	60	70	75
		参考	環境経営やSDGsに関するセミナー等受講者数	人	65 (R2)	80	80	80	80	80
		成果	県の事務事業で排出される温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	49,797 (R1)	48,386	47,898	47,409	46,920	46,431
		参考	県のグリーン購入率	%	88.3 (R1)	92	94	96	98	100

※1 造成面積は、県が造成した面積（市町が造成した面積は含まない。）であり、平成23年度以降の累計面積

※2 次期第一種特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画及び第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の策定（R4策定予定）後は、新たな目標数値に読み替える。

※3 広島県、島根県、山口県の合計

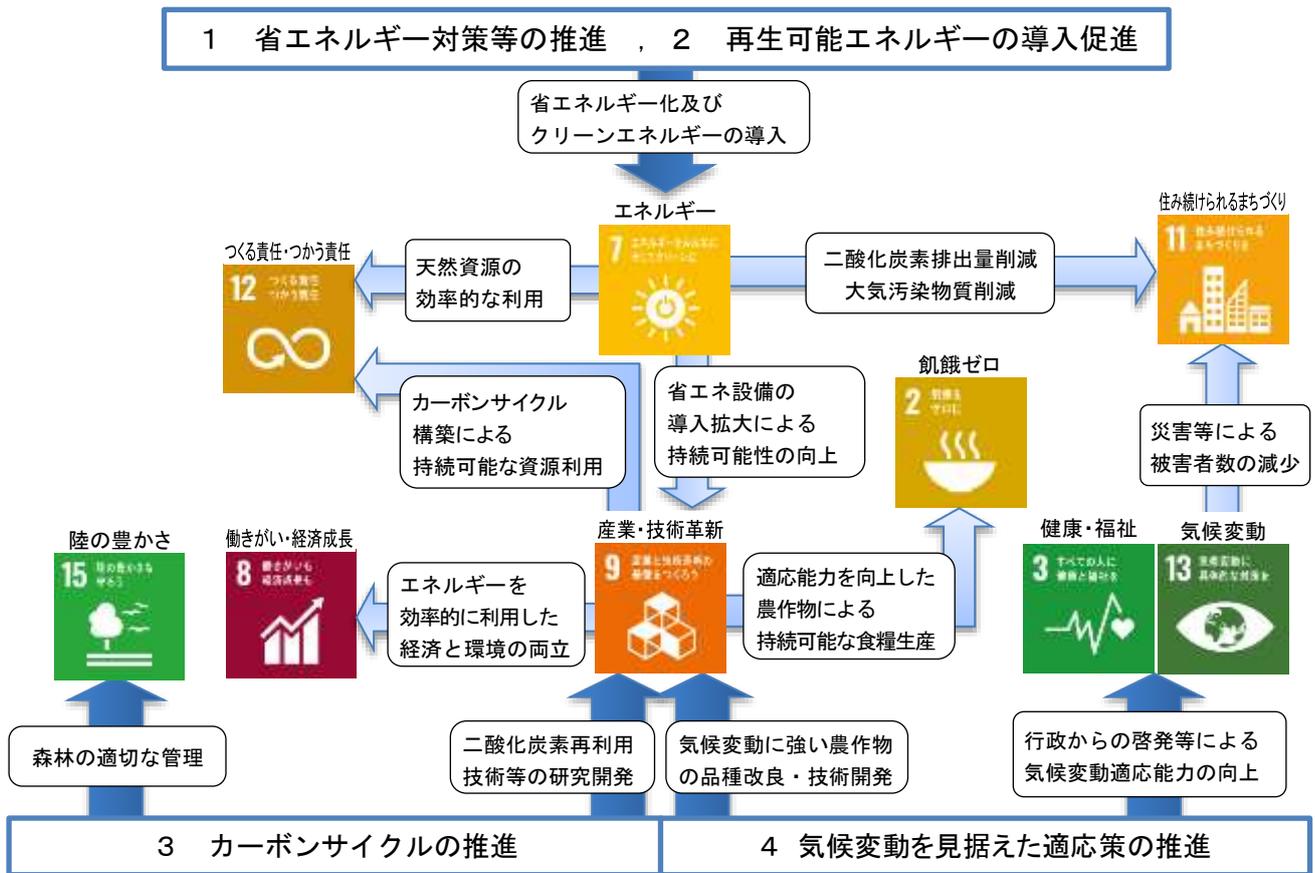
## 2 施策体系ごとの実施施策と SDGs の対応表

		施策体系	ネット・ゼロカーボン社会の実現 に向けた地球温暖化対策の推進	循環型社会の実現
	貧困をなくそう			
	飢餓をゼロに		4 気候変動を見据えた適応策	
	すべての人に 健康と福祉を		4 気候変動を見据えた適応策	2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理 を支える社会づくり
	質の高い教育を みんなに			
	ジェンダー平等を 実現しよう			
	安全な水とトイレ を世界中に			2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理 を支える社会づくり
	エネルギーをみんな にそしてクリーンに		1 省エネルギー対策の推進 2 再生可能エネルギーの導入促進	1 資源循環サイクルを拡大させた社会づ くり
	働きがいも 経済成長も		1 省エネルギー対策の推進 2 再生可能エネルギーの導入促進 3 カーボンサイクルの推進	1 資源循環サイクルを拡大させた社会づ くり
	産業と技術革新の 基盤をつくろう		1 省エネルギー対策の推進 2 再生可能エネルギーの導入促進 3 カーボンサイクルの推進 4 気候変動を見据えた適応策	1 資源循環サイクルを拡大させた社会づ くり
	人や国の不平等を なくそう			
	住み続けられる まちづくりを		1 省エネルギー対策の推進 2 再生可能エネルギーの導入促進 4 気候変動を見据えた適応策	2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理 を支える社会づくり
	つくる責任 つかう責任		1 省エネルギー対策の推進 2 再生可能エネルギーの導入促進 3 カーボンサイクルの推進	1 資源循環サイクルを拡大させた社会づ くり 2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理 を支える社会づくり
	気候変動に 具体的な対策を		4 気候変動を見据えた適応策	
	海の豊かさを守ろう			2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理 を支える社会づくり
	陸の豊かさも守ろう		3 カーボンサイクルの推進	
	平和と公正を すべての人に			
	パートナーシップで 目標を達成しよう			

地域環境の保全	自然環境と生物多様性の保全	環境負荷の少ない社会を支える 人づくり・仕組みづくり
	2 生態系の健全な維持管理	
1 良好な大気環境の確保 2 健全な水環境の保全 3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全		
	2 生態系の健全な維持管理	1 環境学習・自主的な環境活動等の推進
2 健全な水環境の保全	1 自然資源と持続可能な利用	
		2 環境関連産業の振興 3 環境配慮の仕組みづくり
4 プラスチックごみの海洋流出防止対策		2 環境関連産業の振興 3 環境配慮の仕組みづくり
1 良好な大気環境の確保 2 健全な水環境の保全 3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全 5 地域環境の維持・向上		1 環境学習・自主的な環境活動等の推進 3 環境配慮の仕組みづくり
1 良好な大気環境の確保 2 健全な水環境の保全 3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全 4 プラスチックごみの海洋流出防止対策	1 自然資源と持続可能な利用 2 生態系の健全な維持管理	1 環境学習・自主的な環境活動等の推進 2 環境関連産業の振興 3 環境配慮の仕組みづくり
2 健全な水環境の保全 4 プラスチックごみの海洋流出防止対策 5 地域環境の維持・向上	1 自然資源と持続可能な利用 2 生態系の健全な維持管理	1 環境学習・自主的な環境活動等の推進
2 健全な水環境の保全 5 地域環境の維持・向上	1 自然資源と持続可能な利用 2 生態系の健全な維持管理	
1 良好な大気環境の確保 2 健全な水環境の保全 3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全	2 生態系の健全な維持管理	1 環境学習・自主的な環境活動等の推進

### 3 施策の推進と SDGs のゴールとの関係

#### (1) ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進



#### 《1 省エネルギー対策等の推進, 2 再生可能エネルギーの導入促進》

- 家庭や事業場で省エネルギー化やクリーンエネルギーの導入が進む(7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに)ことで、天然資源が効率的に利用されるとともに(12 つくる責任 つかう責任)、二酸化炭素排出量及び大気汚染物質の削減により、地域環境への悪影響を削減します(11 住み続けられるまちづくりを)。
- 省エネ設備・再エネ導入の拡大により、地域におけるエネルギー利用の持続可能性が向上(9 産業と技術革新の基盤をつくろう)し、エネルギーの効率的な利用により、経済と環境の両立を図ります(8 働きがいも経済成長も)。

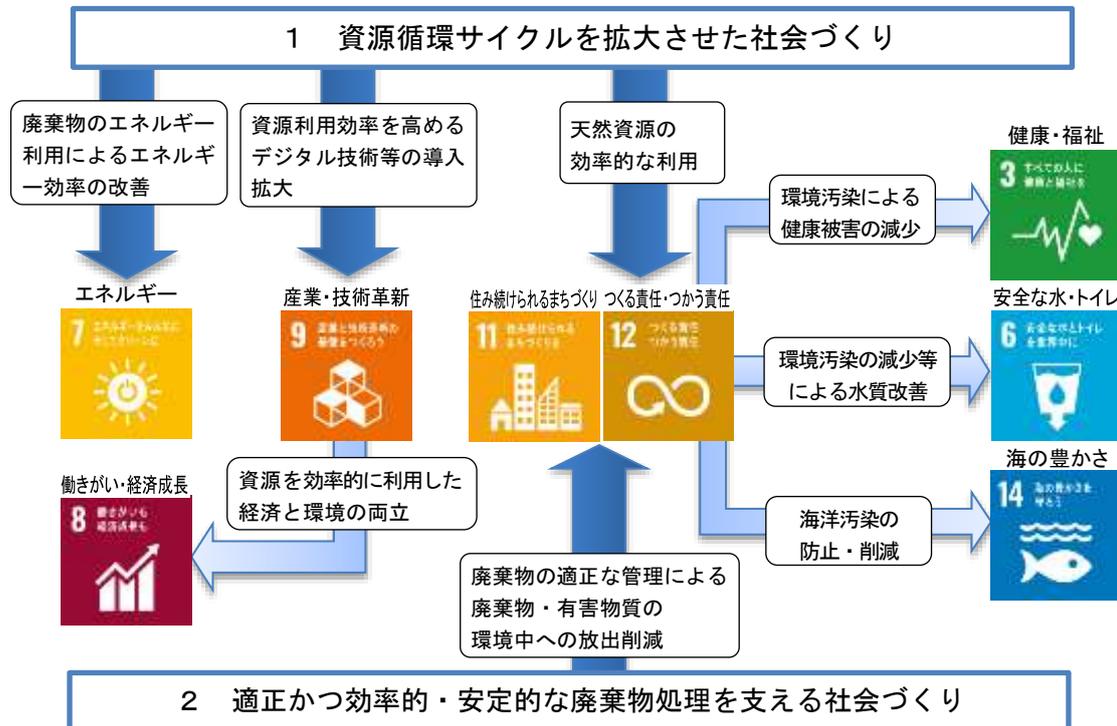
#### 《3 カーボンサイクルの推進》

- 二酸化炭素再利用技術や石油由来プラスチックの代替技術の研究開発を促進し(9 産業と技術革新の基盤をつくろう)、カーボンサイクルが構築されることで、資源の有効利用を行う(12 つくる責任 つかう責任)ことができ、地域経済の活性化につながります(8 働きがいも経済成長も)。
- 二酸化炭素吸収源である森林の適切な管理(15 陸の豊かさを守ろう)により、持続可能な森林経営が推進され、地域環境が保全されます。

#### 《4 気候変動を見据えた適応策の推進》

- 県民・事業者等への啓発活動の推進により、気候変動と関わりがあるとされる自然災害や熱中症などへの適応能力を向上(3 すべての人に健康と福祉を、13 気候変動に具体的な対策を)させ、災害等による被害者を減らします(11 住み続けられるまちづくりを)。
- 気候変動に強い農作物の品種改良や技術開発(9 産業と技術革新の基盤をつくろう)などの推進により、持続可能な食糧生産システムの確保を図ります(2 飢餓をゼロに)。

## (2) 循環型社会の実現



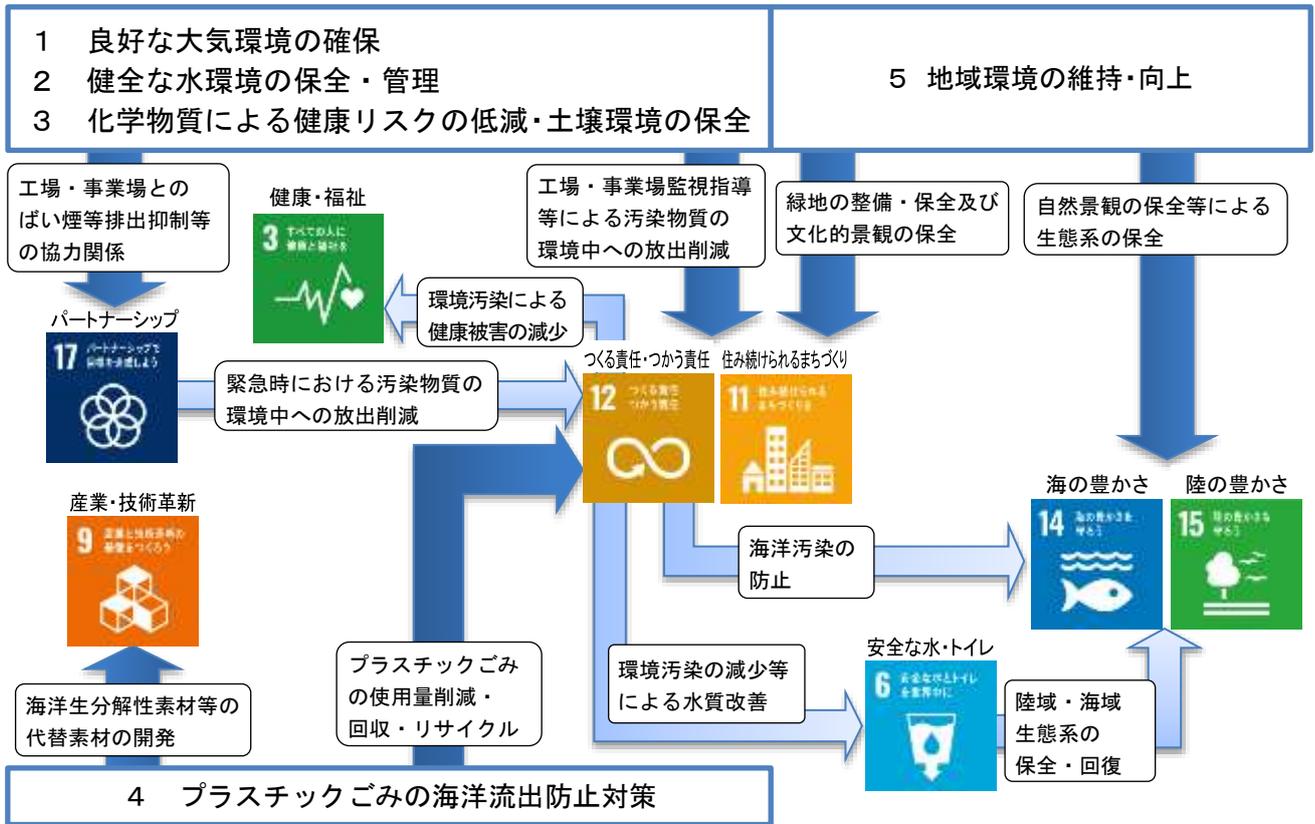
### 《1 資源循環サイクルを拡大させた社会づくり》

- ・ 廃棄物の資源循環を徹底することで、天然資源が効率的に利用され、廃棄物の発生を抑制します (12 つくる責任 つかう責任)。
- ・ 資源利用効率を高めるデジタル技術等を活用した施設の整備などにより、環境関連産業の振興を図る (9 産業と技術革新の基盤をつくろう)とともに、資源利用効率の改善により、経済と環境の両立を図ります (8 働きがいも経済成長も)。
- ・ 併せて、廃棄物をエネルギーに利用することで、エネルギー効率を改善します (7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに)。

### 《2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり》

- ・ 廃棄物の不法投棄等の不適正処理の防止により、廃棄物の適正な管理を実現することで、廃棄物や有害物質の大气、水、土壌環境への放出を削減(12 つくる責任 つかう責任)し、地域環境への悪影響を削減します(11 住み続けられるまちづくりを)。
- ・ また、廃棄物や有害物質の大气、水、土壌への放出削減により、環境汚染による健康被害の減少(3 すべての人に健康と福祉を)、水質の改善(6 安全な水とトイレを世界中に)及び海洋汚染の防止・削減(14 海の豊かさを守ろう)を図ります。

### (3) 地域環境の保全



#### 《1 良好な大気環境の確保, 2 健全な水環境の保全・管理, 3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全》

- 工場・事業場の監視指導等により, 汚染物質の大気, 水, 土壌環境への放出を削減(12 つくる責任 つかう責任)し, 地域環境への悪影響を削減します(11 住み続けられるまちづくり)。
- 汚染物質の大気, 水, 土壌環境への放出削減により, 環境汚染による健康被害を減少(3 すべての人に健康と福祉を)し, 海洋汚染を防止します(14 海の豊かさを守ろう)。
- また, 環境汚染の減少等により水質の改善(6 安全な水とトイレを世界中に)が図られ, 陸域・海域生態系の保全・回復にもつながります(14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさを守ろう)。
- 工場・事業場とのばい煙等排出抑制等に係る協力関係の構築(17 パートナースHIPで目標を達成しよう)により, 汚染物質の環境中への放出を削減します(12 つくる責任 つかう責任)。

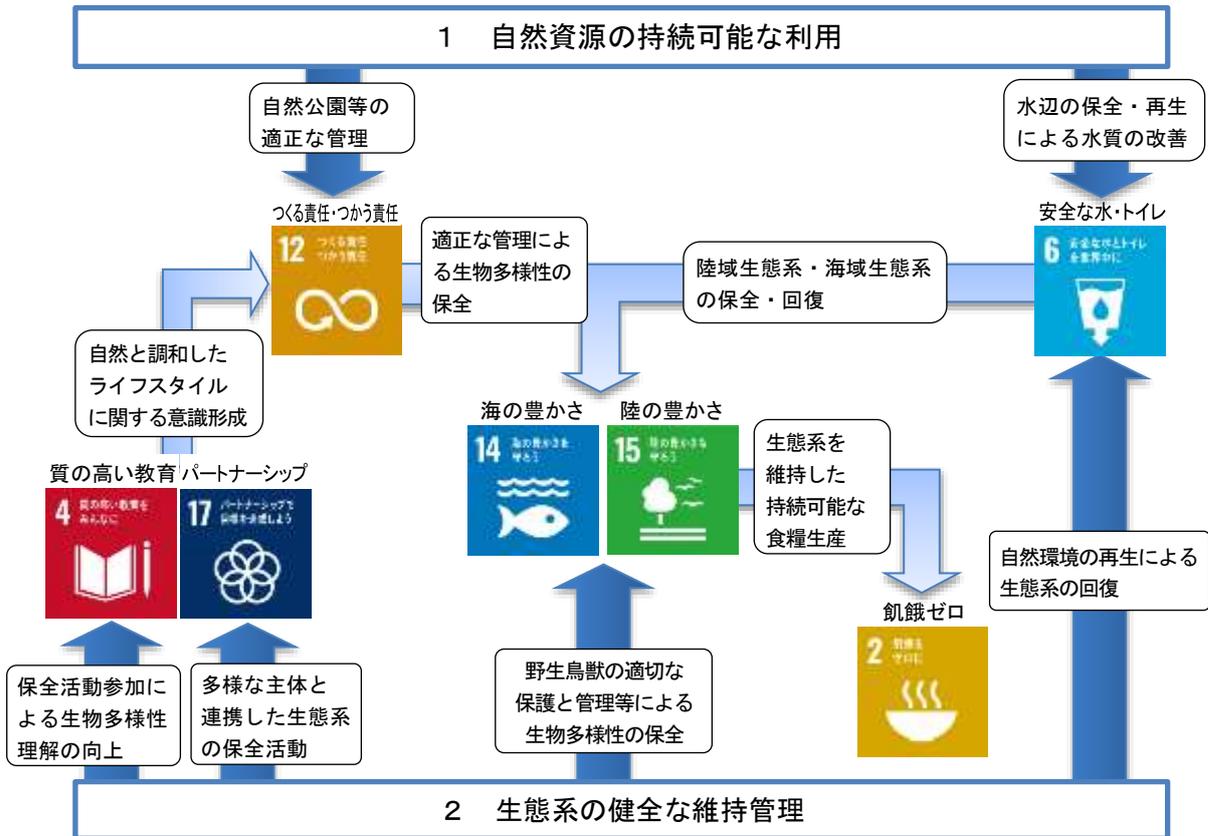
#### 《4 プラスチックごみの海洋流出防止対策》

- プラスチックごみの使用量削減や回収・リサイクルを拡大させる(12 つくる責任 つかう責任)ことで, 海洋汚染を防止します(14 海の豊かさを守ろう)。
- 海洋生分解性素材等代替素材の開発により環境関連産業の振興を図ります(9 産業と技術革新の基盤をつくろう)。

#### 《5 地域環境の維持・向上》

- 緑地の整備・保全により, 快適な生活空間を創造するとともに, 文化財を保存・活用します(11 住み続けられるまちづくり)。
- 自然景観の保全・活用や農地等の保全により, 陸域・海域生態系を保全・回復します(14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさを守ろう)。

#### (4) 自然環境と生物多様性の保全



#### 《1 自然資源の持続可能な利用》

- ・ 自然資源である自然公園施設等を身近な自然や生きものとのふれあいの場として、適正に管理する(12 つくる責任 つかう責任) ことで、生物多様性を保全します(14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう)。
- ・ 水辺の保全・再生により、水質が改善(6 安全な水とトイレを世界中に)され、関連する陸域・海域生態系の保全・回復につながります(14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう)。

#### 《2 生態系の健全な維持管理》

- ・ 多様な主体と連携して、貴重な生きものの生息状況把握など、生態系の保全活動を行う(17 パートナースHIPで目標を達成しよう)とともに、県民が生態系の保全活動へ参加し、生物多様性に関する理解を向上させる(4 質の高い教育をみんなに) ことで、自然と調和したライフスタイルに関する意識が形成されます(12 つくる責任 つかう責任)。
- ・ 野生鳥獣の適切な保護と管理等により、生物多様性を保全(14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう)し、また、有害鳥獣等による農林水産業への被害が防止され、持続可能な食糧生産システムの確保につながります(2 飢餓をゼロに)。



## 4 用語解説

### - あ行 -

#### • IoT

Internet of Things の略。これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品までさまざまな「モノ」をつなげる技術。

#### • 赤潮

窒素やリンの増加に伴う水域の富栄養化により、水中の植物プランクトンが異常に増殖して水の色が赤褐色や茶褐色に変色すること。

#### • アスベスト（石綿）

天然に存在する繊維状の鉱物のこと。繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、WHO（世界保健機関）ではアスベストを発ガン物質と断定。日本でも、「大気汚染防止法」（昭和 43（1968）年）により、平成元（1989）年に「特定粉じん」に指定され、使用制限又は禁止されるようになった。

#### • アダプト活動

アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・草刈等を中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動。

#### • AI

Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

#### • エコアクション 21

ISO 規格をベースに環境省が策定した、システム構築や維持費用が安価な、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム。

#### • エコカー

少ない燃料で走ることができるハイブリッド自動車、大気を汚さないクリーンな燃料で走る自動車、走行時に排気ガスをまったく出さない電気自動車など、環境にやさしい自動車のこと。

#### • エコドライブ

二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための環境に配慮した運転。具体的には、駐停車時に原動機を停止する（アイドリングストップ）、経済速度で走る、無駄な荷物を積まない、無駄な空ぶかしをやめる、急発進・急加速・急ブレーキをやめる、マニュアル車は早めにシフトアップする、渋滞などをまねく違法駐車をしない、エアコンの使用を控えめにするなどが挙げられる。

#### • 汚濁負荷量

陸域から排出される COD、窒素及びりん等の汚濁物質の総量。「汚濁負荷量＝汚濁濃度×排出量」で計算する。

#### • 汚泥消化ガス

下水処理により発生する汚泥を嫌気性発酵（メタン発酵）させることにより発生するガス。下水処理場内での熱源や発電等への有効活用が広まってきている。

- 温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。京都議定書による第二約束期間（平成 25（2013）～令和 2（2020）年）から追加された三フッ化窒素のほか、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の 7 物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

－ かけ行 －

- カーボンリサイクル

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を炭素資源（カーボン）と捉え、これを回収し、多様な炭素化合物として再利用（リサイクル）すること。

- 海洋生分解性プラスチック

ある一定の条件の下で微生物などの働きによって分解し、最終的には二酸化炭素と水にまで変化する性質を持つもののうち、海洋中で生分解するプラスチック。

- 外来生物

国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することとなる生物。

- 環境基準

環境基本法第 16 条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

- 環境ホルモン（内分泌かく乱物質）

生物の受容体に結合してホルモンのふりをしたり、ホルモンの働きなどを邪魔したりすることで、内分泌の一連の働きを乱す化学物質。

- 環境マネジメントシステム

企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。

- クールシェア

エアコンの使い方を見直し、涼を分かち合う取組。例えば、家庭において複数のエアコン使用をやめ、なるべく 1 部屋に集まる工夫や公園や図書館などの公共施設を使用することで涼をシェアするなどの取組がある。

- グリーンコンシューマー

環境に配慮した行動をする消費者。

- グリーンリカバリー

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い停滞した経済を立て直すに当たって、気候変動問題への対応など、環境問題への取組も併せて行う政策のこと。

- 光化学オキシダント

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）や揮発性有機化合物（VOC）などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾンなど酸化性物質の総称。

- 公共用水域  
河川，湖沼，海域，港湾，沿岸海域など広く一般に開放された水域及びこれらに接続する下水路，用水路等公共の用に供する水域のこと。
- COP  
Conference of the Parties の略。条約に関する締約国会議のこと。気候変動枠組条約締約国会議のほか，生物多様性条約，ラムサール条約などの締約国会議も COP という。

## － さ行 －

- 里地里山  
環境省では「都市域と原生的自然との中間に位置し，様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり，集落をとりまく二次林と，それらと混在する農地，ため池，草原等で構成される地域概念」と定義。
- 里山  
市街地等で従来から林産物の栽培，肥料，炭の生産等に利用されてきた森林。近年身近な自然として評価されているが，所有者による維持管理が困難な状況となっている場合も多い。
- COD（化学的酸素要求量）  
Chemical Oxygen Demand の略。水中の有機物を酸化剤で酸化する時に消費される酸素の量で，湖沼・海域で環境基準値が定められている。この値が大きいほど，汚濁の程度も大きい。
- 次世代自動車  
窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない，または全く排出しない，燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。燃料電池自動車（FCV），電気自動車（EV），天然ガス自動車（CNG），ハイブリッド自動車（HV），プラグイン・ハイブリッド自動車（PHV），クリーンディーゼル自動車（CDV）などを指す。
- 自然環境保全地域  
自然環境の適正な保全を総合的に推進するため，「自然環境保全法」や都道府県条例により定められた地域。高山性植物の自生地，すぐれた天然林，湿原等の特異な地質・地形などを主たる保全対象とし，これと一体をなす自然環境で保全の必要性の高い地域。
- 自然公園  
自然公園法に基づき，優れた自然の風景地を保護し利用することを目的として地域を指定する公園制度。国立公園，国定公園，都道府県立自然公園の3種類がある。
- 自動車使用合理化  
自営配送から委託配送への転換，複数の荷主との共同輸配送，公共交通機関の利用などにより，自動車の走行量を削減すること。
- 臭気指数  
においそのものを人の嗅覚により測定する方法。採取した空気を無臭空気で希釈して実際に人がにおいを嗅ぎ，においのなくなったときの希釈倍率から算出する。
- 水素  
新エネルギーとして注目されており，様々な資源からつくることができ，エネルギーとして利用しても二酸化炭素を排出しないなどの特徴がある。燃料電池車や家庭用燃料電池「エネファーム」などに使用されている燃料電池は，水素から電気を作り出している。

- スマートメーター  
一定時間ごとの電気使用量を計測する機能や通信機能を備えた新しい電気メーター。
- 3R  
リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）のこと。リフューズ（Refuse：過剰包装等の拒否）、リペアー（Repair：修理）を含めて5Rとすることもある。
- 生物多様性  
自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。
- せとうち海援隊  
海浜における環境保全活動（海浜清掃・美化及び海岸・干潟生物調査）を実施する団体等を「せとうち海援隊」として認定し、その活動に対し、①傷害保険、賠償保険への加入、②活動に必要な資材の提供、③活動状況のPR等により支援する制度。

## － た行 －

- ダイオキシン類  
一般的には、有機塩素化合物のポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン及びポリ塩化ジベンゾフランをまとめた略称。「ダイオキシン類対策特別措置法」では、これらに加えて、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニルをダイオキシン類と定義している。塩素原子の数と位置により多数の異性体があり、このうち2, 3, 7, 8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性が最も強く、生殖機能への影響、発ガン性や奇形を引き起こすおそれがあることなどが指摘されている。主な発生源として、ごみの焼却等により非意図的に副生成物として生成。
- 太陽電池  
太陽光発電の中核をなす半導体であり、光のエネルギーを直接電気に変換できるよう、材料や構造に工夫が加えられたダイオード。現在はシリコン系が主流であるが、化合物系、有機物系などがあり、エネルギー変換効率の向上などのため、研究・開発が進められている。
- 地球温暖化対策地域協議会  
「地球温暖化対策推進法」の規定に基づき、地方公共団体、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化防止活動推進センター等が温室効果ガスの削減に向けた措置等について協議を行うために設置。
- 地球温暖化防止活動推進員  
「地球温暖化対策推進法」の規定に基づき、地球温暖化対策の推進に熱意と見識を有する者の中から知事が委嘱した者。
- DX（デジタルトランスフォーメーション）  
デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野（仕事、暮らし、地域社会、行政）において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などのあり方に変革を起こすこと。

- 電力固定価格買取制度（FIT）

平成 24（2012）年 7 月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電力を、国が定める固定価格で、一定期間、電気事業者に調達を義務付ける制度。

- 都市公園

都市公園法第 2 条で定義されたもので、国が設置する国営公園と、地方公共団体が設置する街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園等の都市公園がある。

－ な行 －

- 内部生産

湖沼、内湾など閉鎖性水域において、植物プランクトンの増殖（光合成）により有機物が生産されること。植物プランクトンの増殖には、窒素やりんが不可欠であることから、こうした栄養塩類の水域への流入量を削減することにより内部生産を抑制できる。

- ネット・ゼロカーボン社会

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会。

－ は行 －

- パーク＆ライド

都心の外周部や都市周辺部の鉄道駅等の駐車場を活用し、そこから都心部まで公共交通機関を利用すること。

- BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demand の略。微生物が水中の有機物を分解する時に消費する酸素の量で、河川で環境基準値が定められている。この値が大きいほど、汚濁の程度も大きい。

- 干潟

干潮時に現れる砂泥質の平坦な場所。プランクトンなどの微生物や多種多様な生物の生息の場となり、海水を浄化する機能がある。水鳥の飛来場所にもなっている。

- 微小粒子状物質（PM2.5）

大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が 2.5 μm（1 μm（マイクロメートル）は 1mm の千分の 1）以下のもの。非常に小さい（髪の毛の太さの 30 分の 1 程度）ため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

- 広島型カーボンサイクル

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を炭素資源（カーボン）と捉え、広島県の強みを生かしながら、生産活動における再利用や、海洋中で二酸化炭素に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより、海洋を含む地球上において、炭素を循環させる仕組み。

- ひろしま環境の日

地球温暖化防止のため、県民一人ひとりのエコ意識の高揚を図り、実践行動を促すことを目的として、平成 22（2010）年 6 月から毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」として定め、「エコドライブ・エコ通勤」、「エコな買い物」、「省エネ生活」などを呼びかけている。

- 広島県グリーン購入方針

環境への負荷の少ない物品等（環境物品等）の購入に向けた本県の方針。国や地方公共団体が率先して環境物品等の購入を進めることにより、環境物品等の需要が増え、企業は環境物品等の開発・生産を積極的に行い、より多様な環境物品等をより低価格で入手することが可能となるなど需要面からの取組を促進し、環境への負荷の少ない社会を構築していくため策定。

- 広島県地球温暖化防止活動推進センター

「地球温暖化対策推進法」の規定に基づき、地域における普及啓発活動の拠点として知事が指定するもので、本県では平成 12（2000）年 4 月 1 日に（一財）広島県環境保健協会を指定。

- ひろしま地球環境フォーラム

広島県の県民、団体、事業者、行政が相互に連携・協働しながら、環境にやさしい地域づくりを進める環境保全推進組織。

- 富栄養化

水の交換が少ない閉鎖性水域において、工場排水等により水中の栄養塩類の窒素やりんなどが増え、プランクトン等が増殖しやすい状態になること。

- フロン類

炭化水素にフッ素が結合した化合物（フルオロカーボン）。CFC（クロロフルオロカーボン）と HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）はオゾン層破壊物質。HFC（ハイドロフルオロカーボン）は塩素を持たないためオゾン層を破壊しない物質だが、温室効果ガスの一つである。なお、フロン排出抑制法では、オゾン層保護法に規定された CFC 及び HCFC 並びに地球温暖化対策推進法に規定された HFC を対象として、規制を行っている。

- HEMS

Home Energy Management System の略。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。家電や電気設備とつないで、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」したり、家電機器を「自動制御」したりすることが可能となる。

- BEMS

Building Energy Management System の略。ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム（人感センサーや自動調光などによる室内環境の自動管理や、機器設備・配管等の温度・流量・圧力などのデータを収集して、運転管理者に対して評価を表示するなど）。

- ま行 -

- マイクロプラスチック

一般に 5 mm 以下の微細なプラスチック類。

- マニフェスト（産業廃棄物管理票）

産業廃棄物の排出事業者が処理業者に処理委託する際、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に交付する管理票。

- 藻場

沿岸浅海域で、大型の海藻や海草が濃密に繁茂し群落を形成している場所。魚の産卵や生育の場として重要な役割を果たしている。

- ら行 -

- リスクコミュニケーション

化学物質や環境汚染などにより人類や生態系が受ける影響(リスク)について、企業や地域住民、消費者、行政などが意見交換・対話を通じて相互理解を深め、適切な対策につなげていく手法。

- 林業経営適地

現場条件がよく、一定規模の面積としてまとまっており、地域の関係者により持続的な林業経営を行う場所として特定された森林。

- レッドデータブック (RDB)

野生生物について、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、絶滅のおそれのある種をリストにまとめたもの。

## 5 第5次広島県環境基本計画の策定経緯等

### (1) 経緯

年月日	内容
令和2（2020）年 8月24日（月）	知事が環境審議会会長に諮問
令和2（2020）年 8月24日（月）	環境審議会から生活環境部会及び自然環境部会へ付議
令和2（2020）年 9月30日（水）	県議会 生活福祉保健委員会 ○ 第5次広島県環境基本計画の骨子案について
令和2（2020）年 10月9日（金）	第40回生活環境部会・第32回自然環境部会合同部会 ○ 第5次広島県環境基本計画の骨子案について
令和3（2021）年 1月19日（火）	県議会 生活福祉保健委員会 ○ 第5次広島県環境基本計画素案について
令和3（2021）年 1月19日（火）	パブリックコメントの実施（令和3年2月18日（木）まで） ○ 第5次広島県環境基本計画素案について
令和3（2021）年 1月25日（月）	市町への意見聴取（法定要件） ○ 第5次広島県環境基本計画素案について
令和3（2021）年 1月28日（木）	第41回生活環境部会・第33回自然環境部会合同部会 ○ 第5次広島県環境基本計画素案について
令和3（2021）年 2月8日（月）	県議会 生活福祉保健委員会【集中審議】 ○ 第5次広島県環境基本計画素案について
令和3（2021）年 3月17日（水）	第42回生活環境部会・第34回自然環境部会合同部会 ○ 第5次広島県環境基本計画素案について
令和3（2021）年 3月22日（月）	生活環境部会及び自然環境部会から環境審議会へ報告
令和3（2021）年 3月25日（木）	環境審議会が知事に答申

## (2) 広島県環境審議会委員一覧（令和3（2021）年3月末現在）

区分	氏名	職名	生活環境 部会	自然環境 部会
会長	西嶋 涉	広島大学環境安全センター教授		
会長代理	西村 和之	県立広島大学生物資源科学部生命環境学科教授	部会長	
会長代理	山崎 博史	広島大学大学院人間社会科学研究科教授		
委員	天野 純子	一般社団法人広島県医師会常任理事	部会員	
委員	石津 正啓	広島県議会議員		
委員	石橋 林太郎	広島県議会議員		
委員	伊藤 真由美	広島県議会議員		
委員	今榮 敏彦	広島市長会・竹原市長	部会員	
委員	植野 実智成	広島県商工会議所連合会幹事長	部会員	
委員	梅木 洋一	広島森林管理署長		部会員
委員	奥田 敏統	広島大学大学院統合生命科学研究科教授		部会員
委員	小倉 亜紗美	呉工業高等専門学校講師	部会員	
委員	小野寺 真一	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授		
委員	草野 みどり	広島県生活協同組合連合会理事	部会員	
委員	國武 訓扶衛	一般社団法人広島県猟友会会長		部会員
委員	窪田 泰久	広島県議会議員		
委員	桑原 一司	広島市安佐動物公園元副園長		部会員
委員	後藤 寿久	中国地方整備局企画部環境調整官	部会員	
委員	斉藤 和則	中国経済産業局資源エネルギー環境部長		
委員	崎田 省吾	広島工業大学環境学部地球環境学科教授	部会員	
委員	豊田 和司	一般社団法人広島県山岳・スポーツライミング連盟理事長		部会員
委員	内藤 佳奈子	県立広島大学生物資源科学部生命環境学科准教授		部会長
委員	中川 潤子	公益社団法人広島県薬剤師会常務理事		
委員	西田 祐三	広島県町村会・海田町長	部会員	
委員	橋本 敬治	日本労働組合総連合会広島県連合会 副事務局長	部会員	
委員	原 公子	公益社団法人広島消費者協会理事	部会員	
委員	百武 ひろ子	県立広島大学大学院経営管理研究科教授	部会員	
委員	平 律香	J A 広島県女性組織協議会会長		部会員
委員	福知 基弘	広島県議会議員		
委員	松原 裕樹	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター専務理事・事務局長		
委員	渡邊 雄蔵	広島県漁業協同組合連合会専務理事	部会員	

(敬称略, 五十音順 (会長, 会長代理を除く))

写

令和2年8月24日

広島県環境審議会会長 様

広島県知事  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
環境政策課

第5次広島県環境基本計画の策定について（諮問）

このことについて、広島県環境基本条例（平成7年広島県条例第3号）第9条第3項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

写

令和2年8月24日

広島県環境審議会  
生活環境部会長 様  
自然環境部会長 様

広島県環境審議会  
会長 西嶋 渉

諮問事項の付議について（依頼）

令和2年8月24日付けで広島県知事から別紙のとおり当審議会に諮問されました。  
については、広島県環境審議会運営要綱第3条の規定により、貴部会に次の諮問事項  
を付議します。

諮問事項

第5次広島県環境基本計画の策定について

写

令和3年3月22日

広島県環境審議会  
会長 西嶋 渉 様

広島県環境審議会  
生活環境部会長 西村 和之  
自然環境部会長 内藤 佳奈子

生活環境部会及び自然環境部会への付議事項について（報告）

令和2年8月24日付けで付議された次の事項については、別紙のとおりとすることが適当である旨決議しました。

付議事項

第5次広島県環境基本計画の策定について

写

令和3年3月25日

広島県知事様

広島県環境審議会  
会長 西嶋 渉

第5次広島県環境基本計画の策定について（答申）

令和2年8月24日付けで諮問のあった「第5次広島県環境基本計画」については、生活環境部会及び自然環境部会に付議し、これまで3回の合同部会を開催し、審議を重ねてまいりました。

この間、現行の第4次広島県環境基本計画における取組状況の検証等を行い、現行計画策定後の社会情勢や環境の変化を把握し、今後の環境施策への影響などを考慮しながら、審議を行いました。

また、地球温暖化に伴う気候変動や海洋プラスチックごみ問題など、近年関心の高まっている環境問題に対する現状・課題や取組の方向について議論するとともに、昨年より拡大している新型コロナウイルス感染症を契機とした、新しい生活様式や働き方などに伴う生活環境や自然環境への影響とその対応についても議論してまいりました。

本計画案には、これまで議論してきた内容が取り入れられており、今後の広島県の環境施策の総合的かつ計画的な推進のためにふさわしい計画となっているものと考えます。

よって、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指していく「第5次広島県環境基本計画（案）」について、適当と認め、ここに答申します。

なお、「第5次広島県環境基本計画」の基本理念である「環境にやさしい広島づくりと次代への継承」を実現するためには、県による施策の推進のみならず、県民・事業者・市町などのあらゆる主体と連携・協働して取り組んでいく必要があることから、本計画に掲げる施策とその効果を分かりやすく発信し、県民・事業者等による環境に配慮した行動の実践につなげていくことを期待します。